



狛江市は令和2年10月1日に
市制施行50周年を迎えます

今号の主なトピックス

- 2面…子育て世帯への臨時特別給付金
および緊急対策応援事業給付金
- 2面…10万円給付 特別定額給付金
- 3面…令和2年市議会第2回定例会
- 3面…ウイルスに負けない体づくり
- 3面…日常の生活リズムを大切に
- 4面…新型コロナウイルス感染症
生活を支えるための主な支援

◎発行／狛江市 ◎編集／企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

狛江市新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、国が進める特別定額給付金や市単独事業に係る費用を計上した令和2年度狛江市一般会計補正予算（第1号）を4月28日(火)に専決処分しました。

各事業の詳細は、今後広報こまえや市ホームページで順次お知らせしていきます。

補正予算額 88億618万7,000円

事業額等の内訳は下記の通りです。

■事業一覧

事業名	対象	事業額
特別定額給付金（国補助事業）	市民一人当たり10万円を給付する。	84億8,773万円
子育て世帯への臨時特別給付金（国補助事業）	児童手当（本則給付）を受給する世帯に対象児童1人当たり1万円を給付する。	8,433万2,000円
子育て世帯緊急対策応援事業（市単独事業）	対象児童1人当たり給付金を支給する。 (1)児童手当（本則給付）の受給者 1万円 ※児童手当の所得制限限度額を超えている方（特例給付の受給者）は対象外 (2)児童扶養手当の受給者（全額停止者を除く） 1万円 (3)児童育成手当の受給者（障害手当受給者を除く） 1万円 ※(1)～(3)すべてに該当する場合は、対象児童1人につき3万円を支給	9,425万1,000円
新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業（市単独事業）	社会福祉協議会の緊急小口資金（特例貸付）の貸付を受けている方に3万円を給付する。	907万4,000円
中小企業者緊急対策応援事業（市単独事業）	(1)セーフティネット等の貸付を受け店舗等を賃借している方に上限30万円を給付する。 (2)東京都の感染拡大防止協力金を受けた方に10万円を給付する。	8,600万円
電子図書の導入（市単独事業）	登録者が電子図書を読むことができる環境を整備する（1,000タイトル）。	506万円
家庭学習通信環境整備支援（都補助事業）	インターネット環境のない家庭（小・中学生）へパソコンおよびモバイルルーターを貸し付ける。	3,200万円
家庭学習用の電子図書の導入（都補助事業）	児童・生徒が電子書籍を利用できるようにする。	774万円

10万円給付 特別定額給付金

☎特別定額給付金対策室 ☎0570(00)2552

2面もご覧ください

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受け、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を支給します。

給付額 給付対象者一人につき10万円を、住民票上の世帯主に給付します。

対象者への申請書発送日 5月25日(月)から順次発送予定

新型コロナウイルスに立ち向かうすべての市民の皆様へ

●はじめに

このたび、市立駄倉保育園に勤務する市職員（保育士）が新型コロナウイルスに感染していたことが確認されました。市の施設において感染が確認されたことにより、市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしましたことについて、改めてお詫び申し上げます。あわせて、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大している中、市民の皆様には命を守る行動をしていただいていることに感謝申し上げます。

●狛江市の対応

平成21（2009）年に「新型インフルエンザ」が世界で流行しました。その時、私は副市長として市健康危機管理対策本部副本部長を務めておりました。その年の春先から世界中が大騒ぎになり、8月には沖縄で新型インフルエンザによる国内初の死者が出ました。感染は真夏でも広がり、1週間に11万人が感染したと伝えられました。

このとき市では「新型インフルエンザ」対策としてマスク、フェースシールド、防護服などの備蓄をしており、このたびの新型コロナウイルス感染症対策で活用できました。

また、事業継続計画を策定しておりましたので、4月7日に政府より「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が東京都に発出されたときにも、「狛江市新型コロナウイルス感染症対策方針」を即座に策定し、それらに基づき現在対応をしています。

●感染症と闘うには

人類と感染症の関わりは古く、人類の誕生とともに感染症との闘いの歴史が始まったようです。

中世ヨーロッパにおいては、ペストによって人口の約3分の1が死亡したといわれています。また、大正7（1918）年から流行した「スペイン風

邪」は、世界中で約5億人以上の人が感染し、死亡者数が2,000万人とも4,000万人とも言われ、感染症は多くの人類の命を奪ってきました。感染症との闘いは、これまでもエボラ出血熱、エイズ、SARS、高病原性鳥インフルエンザウイルスなど多くあり、その都度、犠牲を払いながら人類は立ち向かってきました。

そして、ワクチンの開発や抗生物質の発見により、感染症の予防・治療方法が飛躍的に進歩してきましたが、新型コロナウイルス感染症はまだワクチンもありません。感染すると重篤になり死亡することもあります。

感染症と闘うには、人との接触を極力避けることが重要です。自分や家族、大切な人の命を守るための私たち一人ひとりの行動が、社会をも守ることになります。私たちが正しい知識と自覚を持って、行動することが感染症に対する最大の予防策にもなります。

●市民の皆様へ

医療関係者や保健所などの方々は、新型コロナウイルスに感染する危険がある中、患者の生命を守るための医療活動等に懸命に従事されています。また、市民の皆様により、作製された布マスクや市販マスクのご寄贈、市内事業者の皆様による次亜塩素酸水の生成や市民への提供、都立狛江高等学校ダンス部による外出自粛を呼び掛けるダンス動画の作成・公開など、新型コロナウイルスに立ち向かうため、数多くの市民の皆様が知恵を出し合って自ら行動していただいています。市を代表いたしまして深く感謝を申し上げます。

また、上段でお知らせしている通り、新型コロナウイルス感染症対策の事業費として、4月28日(火)に令和2年度狛江市一般会計補正予算（第1号）を専決処分しました。狛江市といたしましても、感染拡大防止に向け、今後もより一層気を引き締めて取り組んでまいりますので、引き続き市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

狛江市長 松原俊雄

緊急事態宣言の期間が延長されました（令和2年5月8日現在）

行政けいじばん

市職員の人事異動

4月27日付で職員の異動を行いました(カッコ内は前職)。
 ▼市民生活部地域活性化課長(兼特別定額給付金対策室長 植木崇晴(市民生活部地域活性化課長) 職員課
 古布の収集を停止します

古布の収集を停止します

新型コロナウイルス感染症の影響により、古布リサイクル先である海外の港や工場が停止しているため、古布を流通できない状態が続いています。そのため、現在古布の収集を停止しています。

なお、ビン・缶リサイクルセンターや公共施設への持ち込みもできません。ご不便をおかけしますが、家庭での保管をお願いします。
 問 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

子育て世帯への臨時特別給付金 および緊急対策応援事業給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の子育て世帯の生活を支援するため、国が実施する「臨時特別給付金」に加え、市独自の給付金(緊急対策応援事業給付金)を支給します。

該当する方にはお知らせを送付しています。いずれの給付金も、受給するための手続きは不要です。

市から令和2年4月分(3月分含む)の手当を受給している方(令和2年3月中に年齢到達により対象外となった児童、同月に死亡した児童を含む)

支給方法・支給予定時期 6月10日(水)から、各手当の振込口座に支給予定です。

問 子ども政策課手当助成係

5月1日現在人口と世帯数

	住民基本台帳		合計	前月比	
	日本人	外国人			
人口	男	39,823	698	40,521	44増
	女	42,415	713	43,128	102増
	計	82,238	1,411	83,649	146増
世帯数	42,369	776	43,145	170増	

※外国人世帯数は、外国人のみの世帯です。

訂正

5月1日号掲載の「地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員」の民生委員・児童委員一覧表の一部に誤りがありました。

西野川を担当する亀井和美さんの正しい担当区域は、西野川4丁目1〜13番、和泉本町4丁目11番25号となります。お詫びして訂正いたします。
 問 福祉政策課

令和元年東日本台風

浸水原因究明業務委託の進捗状況をお知らせします

皆様のご協力により、令和元年東日本台風に伴う浸水状況の聞き取り調査が完了し、現在の浸水のシミュレーション作業に着手しています。

これまでのまとめを「中間報告」として市ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。
 問 下水道課



雨水浸透ます・雨水貯留槽(タンク)設置の助成制度をご利用ください

雨水浸透ます

屋根に降った雨を雨どいから浸透性を持たせた「ます」に入れ、地中へ浸透させる施設です。家屋の浸水防止・河川の洪水調節・地盤沈下の防止・地下水の確保・植樹の補水など効果は多岐にわたります。



雨水貯留槽(タンク)

屋根に降った雨を一時的に貯留し、下水道や川に流れ込むのを防ぐのに役立つものです。花木の水やり、庭の散水、地震などの災害時の非常用水などに雨水を有効利用することです。水道水の節約にもなります。



※手続き・助成金額・対象者等詳細は市ホームページをご覧ください。
 問 下水道課へ。

令和2年度狛江市特定健康診査・健康診査、狛江市がん検診を延期します

例年6月から実施している「令和2年度狛江市特定健康診査・健康診査・健康診査受診券」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期します。日程等の詳細が決まりましたら、広報こまえおよび市ホームページ等でお知らせします。

問 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181



10万円給付 特別定額給付金

問 特別定額給付金対策室 ☎0570(00)2552

新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を給付します。

また、配偶者からの暴力を理由に避難している方や本人による給付金の申請・受給が困難な方は、右記の通り申請等をしてください。
 対 令和2年4月27日(以下「基準日」)現在、住民基本台帳に登録されている方

申請方法

(1)郵送申請

必要書類を返信用封筒に入れて、郵送してください。

必要書類 ▼記名、押印した申請書(対象者へ5月25日(月)から順次発送予定)

▼本人確認書類の写し

▼振込口座確認書類の写し

(2)オンライン申請

マイナポータルからオンライン申請が可能です。詳細は総務省特別定額給付金ホームページをご覧ください。マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178(5月末までは午前9時30分～午後8時)へお問い合わせください。

申込受付期間 8月26日(水)まで

配偶者からの暴力を理由に避難している方

事情により基準日に現在の居住地に住民登録がない場合、申し出をしていただくことで、居住地で申請を行うことができます。

対象要件 (1)申出者の配偶者に対して、配偶者暴力防止法に基づく保護命令が出されていること

(2)婦人相談所による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」や、配偶者暴力対応機関(配偶者暴力相談支援センター、市区町村など)による確認書が発行されていること

(3)基準日の翌日以降に住民票をお住まいの市区町村に移し、住民基本台帳法の閲覧制限等の「支援措置」の対象となっていること

問 子ども政策課

本人による給付金の申請・受給が困難な方

対象者本人に代わり、代理申請・受給ができます。この場合、委任状や本人と代理人との関係を説明する書類等が必要です。

代理申請・受給ができる方 基準日時点の世帯構成者や法定代理人等。詳細は特別定額給付金対策室へお問い合わせください。

給付金をかたる詐欺にご注意ください!

市区町村や総務省などが、電話で口座番号や暗証番号を聞いたり、手数料の振り込みを求めるとは、絶対にありません。また、職員が通帳やキャッシュカードを自宅に取りに行くことは絶対にありません。

元気に運動 ウイルスに負けない体づくり

「自宅で簡単にできる運動」を紹介します。ぜひお役立てください。治療中の方は、主治医と相談の上、無理のない範囲で行ってください。

☑高齢障がい課高齢者支援係

①肩回しの運動

自宅で簡単にできる運動

②背中の筋肉を鍛える運動



効果：肩こりの改善
1. 指先を鎖骨辺りに触れます。
2. 肘で体の横に大きな円を描くように前、上、後ろの順に回します。
※肩甲骨から動かすように、ゆっくり大きく回しましょう。余裕があれば反対回りもしてみましょう。

効果：姿勢の改善
1. 手を握って、肘を後ろに引きまわります。
2. 肘を引けるところまで引いたら、背中に力を入れて3～5秒くらい止めます(呼吸は止めず)。
※手を強く握ると、筋トレ効果が上がります。



監修：津田育子さん(フィットネスインストラクター)

令和2年 市議会第2回定例会

第2回定例会は、下記の日程で開催予定です。
招集日・一般質問・最終日は、インターネット中継でもご覧になれます。

☑午前9時開会(予定)

☑議会事務局

日程	内容
5月26日(火)	定例会招集日
6月2日(火)	一般質問
6月3日(水)	一般質問
6月5日(金)	一般質問
6月8日(月)	一般質問
6月10日(水)	総務文教常任委員会
6月11日(木)	社会常任委員会
6月12日(金)	建設環境常任委員会
6月16日(火)	議会運営委員会
6月17日(水)	定例会最終日

※日程は変更になる可能性があります。

エコルマホール主催公演

公演の中止・延期のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の公演は中止または延期しています。

中止

▽5月2日(土)ベートーヴェン生誕250周年記念・首都圏8館共同制作 コンスタンチン・リフシッツ ベートーヴェンへの旅

▽5月23日(土)今村能 指揮/フィルハーモニア多摩演奏会

延期

▽4月11日(土)第24回春風亭小朝独演会

振替日 9月13日(日)

▽5月9日(土)硬派弦楽アンサンブル石田組

振替日 令和3年1月14日(木)午後7時15分開演

※中止となった公演、または振替日に都合がつかず来場が難しい公演の場合は、チケットの払い戻しを行っています。

払い戻し期間 6月19日(金)まで(硬派弦楽アンサンブル石田組は、8月31日(月)まで)

※5月31日(日)まで臨時休館(別途臨時休館となる場合あり)。期間中は電話対応のみとなります。

詳細は、エコルマホールホームページをご覧ください。

☑一般財団法人狛江市文化振興事業団 ☎(3430) 4106 (火曜日を除く午前9時～午後5時)

日常の生活リズムを大切に

新型コロナウイルス感染症に対する不安感、外出自粛に伴う日常生活の変化などによる、心の健康への影響が懸念されます。日本うつ病学会は、国際学会の提言の日本語版を公開しました。

提言では、人が心穏やかに過ごすための重要な脳のメカニズムの1つが「体内時計」

であり、これがスムーズに動く心地よさを感じ、乱れるとうつ病をはじめとするさまざまな心身状態の悪化を招きやすいとしています。

体内時計を正しくセットするために、11カ条をぜひお役立てください。

☑高齢障がい課高齢者支援係

「コロナうつ」予防のための11カ条

1. 毎日の日課(ルーチンワーク)を設定しましょう。
2. 毎日、同じ時刻に起きましょう。
3. 毎日、一定時間を屋外で過ごしましょう。(密閉・密集・密接は避け、できれば一人で)
4. 外出が難しい場合は、窓際で日光浴をしましょう。
5. 毎日行う仕事、勉強、家事などの活動は、時間を決めましょう。
6. 毎日、できれば同じ時間に運動をしましょう。
7. 毎日、同じ時間に食事をとりましょう。
8. 電話やビデオ通話、LINE等を用い、リアルタイムで人との交流を図りましょう。
9. 日中(特に午後遅く)の昼寝は避けましょう。
10. 夜間に明るい光(特にブルーライト)を浴びるのは避けましょう。
11. 起床・就寝時間を決め、一貫してその睡眠リズムを保つようにしましょう。

引用：「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行下における、こころの健康維持のコツ」

この頃は高等科と青年学校が一緒に体育大会を行っていた関係で、高等科からは「雑刀(練習)高女」、青年学校からは「武装競争 青男」、「小隊戦闘教練 青男」、全体では「二千六百年奉祝大行進」が行われ、まさに

内容から見ても「新兵さんの日曜日 尋一」、「木剣体操 尋六男」など戦時に即したものが並んでいる。さらに「新体制体操 尋四・五男」、「救護班 尋三・四女」、「奉祝二千六百年五・六・高女」と続く。

昭和15年の体育大会から昭和15年は日中戦争が始まって4年目。国家総動員法が発令されて3年目。第一代神武天皇が金の鷲に導かれて橿原の宮で即位してから2,600年目というところから、600年目と祭事が行われた年でもある。その年に行われた狛江尋常高等小学校秋季体育大会のプログラムを見ると、題字には「奉祝皇紀二千六百年秋季体育大会順序昭和十五年十月十三日(日)」とあって、開会式には「宮城遥拜」と「黙祷」がある。

種目の上では「蹴球競争」「継走」などの用語が入る。今ならフットボール競争とか、リレーという言葉を使うのだろうか、この年3月に内務省から「敵国用語を使わないように」という指示(外国語の排除)が出されていたのである。

このようにして生活の上からも、言葉の上からもじわりじわりと戦時色を強め「撃ちて止まむ」の精神を築いていった。平和な社会を築くためには、お互いに相手の国の文化を知り、尊重することが大切である。昭和20年5月25日は狛江国民学校が戦災を受けた日である。戦後75年、平和のありがたをかみしめ、世界平和を祈念しよう。

昭和17年7月にも、文部省が高等女学校(旧制)の英語を随意科目とし週3時間以内にする通牒を出したり、昭和18年には高等女学校の英語は授業停止。戦況の悪くなった昭和19年度には労働力確保のため、中学校(旧制)と高等女学校を4年制にして一年早く卒業させ労働力の確保を行っている。

村の雑貨屋の店頭でもビールを麦酒、マッチを燐寸、ゴールデンバット(たばこの銘柄)を改名した金鶏などと書かれた商品が並んでいた。昭和15年には、ディックミネ、ミスワカナ、ミスコロンビアなど芸能人の名前さえ改名を命じられている。

臨戦態勢である。昭和16年には太平洋戦争が始まった。外国語排除は体育大会だけではなく、籠球(バスケットボール)、排球(バレーボール)、などの運動用語を生み出し、昭和18年からは野球をする時でもストライクを「よし」、ボールを「一つ、二つ」、セーフは「よし」、アウトは「引け」などの用語が使われるようになった。

狛江市内在住の60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方!ぜひシルバーに登録して、たのしいシルバーライフを送りませんか?

お白江 狛江市シルバー人材センター

女性、大歓迎!!

女性が輝く、保育補助、縫製作業のお仕事もあります!

入会説明会の詳細についてはホームページが事務局までお問合せ下さい!

狛江市シルバー人材センター ☎3488-6735

その他、皆さまのご希望に合わせて、個々にご相談いたします。

納骨一体 28万円

樹木墓地は、毎年の維持費はかかりません。

宗旨宗派自由

樹木墓地

天護山妙祐寺墓苑

世田谷区北島山4-16-1 ☎0120-148324

法人名:宗教法人 妙祐寺 ・許可日:昭和29年2月11日 ・番号:第4号

あなたの願い「お葬式」を総額見積りにて安心対応!

福祉葬 (火葬のみ) 198,000円~ (税別・基本一式) 散骨 (海・山・パルーン等)	1日葬 (火葬のみ) 298,000円~ 20名以内プラン(税別)	花の家族葬 398,000円~ 20名以内プラン(税別)
---	---	---

お元気な時から、終活の準備 事前相談~事前契約 1人暮らしの終活プラン

☎0120-255-297

都5県24H365日対応

SOGI サポートセンター

生活を支えるための主な支援のご案内

ここに掲載している以外にもさまざまな支援があります。詳細は「東京都新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ」をご覧ください。



※掲載している支援内容等は令和2年5月8日現在のものです。

新型コロナウイルス感染症への感染が心配

窓口名	対応内容	問い合わせ
新型コロナコールセンター	新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関する相談を受け付けています。	☎0570 (550) 571 (午前9時～午後10時※土・日曜日、祝日含む)
新型コロナ受診相談窓口	必要な問診を行います。	▽平日(日中) 多摩府中保健所☎042(362)2334 ▽土・日曜日、祝日および夜間 合同電話相談センター☎(5320)4592
ファクスでの相談	聴覚に障がいのある方等、電話での相談が難しい方向けの相談窓口です。	東京都新型コロナウイルス感染症相談窓口☎(5388)1396 ※電話での相談が難しい方専用

支援名称	概要	問い合わせ
傷病手当金	健康保険等の被保険者が、病気やけがの療養のために仕事を休んだ場合、休業4日目以降の所得保障を行います。	支給要件の詳細や具体的な手続きについては、ご加入の健康保険の保険者へ。
休業手当	会社側の理由で労働者を休業させた場合、会社は、休業期間中に休業手当(平均賃金の6割以上)を支払う必要があります。	▽個別の事案に関する相談 厚生労働省東京労働局三鷹総合労働相談コーナー☎0422(67)6340(平日午前9時～午後5時)

支援名称	概要	問い合わせ
緊急小口資金・総合支援資金	休業や失業等により生活資金でお悩みの方に対し、必要な生活費用等の貸付を実施します。	狛江市社会福祉協議会☎(3488)0294 ☎(3430)9779(平日午前9時～午後5時)
住居確保給付金	休業等に伴う収入減少により、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居を失う恐れが生じている方に対して、一定期間家賃相当額を支給します。	福祉相談課こまYELL(エール)担当

支援名称	概要	電話番号
持続化給付金	特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付します。	持続化給付金事業コールセンター☎0120(115)570(午前8時30分～午後7時※5・6月は毎日、7月以降は土曜日、祝日を除く)
無利子・無担保融資	事業が悪化した事業性のあるフリーランスを含む個人事業主等に対し、無担保・無利子で融資を行います。	中小企業 金融相談窓口☎0570(783)183(午前9時～午後5時)
雇用調整助成金	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持を図るため、休業手当に要した費用を助成します。	▽学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター☎0120(60)3999(午前9時～午後9時) ▽ハローワーク府中☎042(336)8609 ☎042(362)0330
小学校休業等対応助成金	子どもの臨時休校により、仕事を休まざるを得なくなった保護者に対し、有給の休暇を取得させた事業主を助成します。	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター☎0120(60)3999(午前9時～午後9時)

猶予内容	概要	問い合わせ
納税猶予(市税)	市税の納税が困難な場合はご相談ください。	納税課
下水道使用料支払い猶予	一時的に下水道使用料の支払いが困難な事情がある方は、支払いの猶予をします。	下水道課

確認先	問い合わせ
市教育委員会ホームページ	学校教育課教育庶務係
こまえ子育てねっと	児童育成課幼児教育・保育担当

支援内容	概要
とうきょう子育てスイッチ	親子がおうちで楽しめる遊びのアイデアや、子育てに役立つ情報・サービス、相談できる窓口をまとめています。
学びの支援サイト	新型コロナウイルスに伴う臨時休業期間における児童・生徒の学びを支援するウェブサイト(家庭学習等)を紹介しています。

生活費や事業資金に困っている

生活費用に困っている	支援内容	問い合わせ
生活費用に困っている	緊急小口資金・総合支援資金	狛江市社会福祉協議会☎(3488)0294 ☎(3430)9779(平日午前9時～午後5時)
事業資金に困っている	持続化給付金 無利子・無担保融資 雇用調整助成金 小学校休業等対応助成金	持続化給付金事業コールセンター☎0120(115)570(午前8時30分～午後7時※5・6月は毎日、7月以降は土曜日、祝日を除く) 中小企業 金融相談窓口☎0570(783)183(午前9時～午後5時) ▽学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター☎0120(60)3999(午前9時～午後9時) ▽ハローワーク府中☎042(336)8609 ☎042(362)0330
支払い猶予を受けたい	納税猶予(市税) 下水道使用料支払い猶予	納税課 下水道課

休校等に伴う子どもへのケアが心配

確認先	問い合わせ
市立小・中学校や保育園等の休校・休園情報を知りたい	学校教育課教育庶務係
家にいる子どもの学習が心配	児童育成課幼児教育・保育担当

24時間医療機関案内	休日診療	小児初期救急平日夜間診療
<p>ひまわり(東京都医療機関案内サービス) ☎(5272)0303</p> <p>狛江消防署 ☎(3480)0119</p> <p>病院へ行く?救急車を呼ぶ? 急な病気やけがで迷ったら 東京消防庁救急相談センター #7119 ☎042(521)2323</p>	<p>☐日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) ☑午前9時～11時30分・午後1時～4時30分 ☒あいとびあセンター</p> <p>休日応急診療所 ☎(3488)9121</p> <p>休日歯科応急診療所 ☎(3488)9171 ※成人歯科健診は健康推進課(あいとびあセンター)☎(3488)1181にお問い合わせください。</p> <p>休日診療薬局 ☎(3488)1519</p>	<p>☐月～金曜日 (慈恵第三病院の休診日は除く) ☑午後7時～9時30分 ☒15歳以下の急病の方 ※事前に電話をしてから受診</p> <p>慈恵第三病院内 「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」 ☎(3488)2061</p>